

## 「(仮称) 藤沢市行財政改革 2024 基本方針 (素案)」に関するパブリックコメントの実施結果について

「(仮称) 藤沢市行財政改革 2024 基本方針 (素案)」に関するパブリックコメント (市民意見公募) の実施結果について、提出されたご意見と本市の考え方を次のとおり公表します。

### 1 パブリックコメントの概要

#### (1) 件名

(仮称) 藤沢市行財政改革 2024 基本方針 (素案)

#### (2) 実施期間

2020年 (令和2年) 11月26日 (木) から同年12月25日 (金) まで

#### (3) 周知方法

##### ア 事前周知

広報ふじさわ11月10日号及び市ホームページ「パブリックコメント手続きの実施状況」に掲載。

##### イ 実施期間中

行財政改革推進課、市役所総合案内、市政情報コーナー、各市民センター・公民館で資料及び意見募集用紙を配架するとともに、市ホームページ「パブリックコメント手続きの実施状況」に掲載。

#### (4) 募集方法

行財政改革推進課へ持参、郵送、ファクス又は市ホームページにより受付

#### (5) 意見等を提出できる方

市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する方、その他利害関係者

### 2 実施結果

(1) 意見を寄せられた方 5名

(2) 意見の総件数 11件

#### (3) 内訳

ア 意見提出者	
市内在住・在勤・在学の方	5名 (11件)
市内に事業所を有する方	0名 (0件)
その他利害関係者	0名 (0件)
イ 提出方法	
持参	0名 (0件)
郵送	0名 (0件)
ファクス	0名 (0件)
市ホームページ専用提出フォーム	5名 (11件)

#### (4) 意見の概要及び市の考え方

番号	基本方針 (素案) 該当頁	意見の概要 (及び意見の件数)	市の考え方
1	7 頁	国でデジタル化を進めているが、藤沢でも早期に取り組むべき。(1件)	基本方針(素案)7頁「(1)効率的な行政運営への転換」に記載のとおり、デジタル化の取組は大変重要なことと捉え、新たな行財政改革における取組の柱として位置付けています。 今後、「ICTの利活用による業務の効率化」や「行政手続等のオンライン化」を推進するなど、本市においてもデジタル化について取り組んでまいりたいと考えます。
2	8 頁	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、民間企業の市場はめまぐるしく変容しており、また、市においては財政状況が厳しいと思われる。老朽化した公共施設を廃止する、また、利用者数や利用数を分析し、特定の人だけしか利用していない施設はやめるなど、思い切った取組をしてはどうか。施設利用料金の引き上げや無料施設の有料化、ダイナミックプライシングの導入など、前例踏襲主義の固定観念を払拭すべき。(2件)	基本方針(素案)における3つの柱の一つに「歳入確保と歳出抑制策による健全財政の堅持」を位置付けています。この中で、「受益と負担の適正化及び市単独事業の見直し」や「公共施設の再編を軸とした施設マネジメントの推進」を実行プランとして位置づけるなど、将来にわたる健全財政の堅持に向けた取組を進めてまいりたいと考えます。
3	10 頁	取組期間は市政運営の総合指針との連携を図るため4年間と記述しているが、中期的、長期的な課題に取り組むならば、取組期間を10年、15年とすべきではないか。(1件)	ご意見のとおり、中長期的な課題は10年、15年など長い期間での取組を要するものと認識しています。 このため、新たな行財政改革では、4年間の取組期間内に成果目標の達成を目指すものと、課題に対して中長期にわたり検討・取組を進めるものとに分け、中長期的な課題についても検討・取組を進めてまいりたいと考えます。
4	10 頁	進行管理で、行財政改革主管課、推進本部、協議会云々羅列しているが、何処が主体で如何に当改革に取り組むのかがよく判らない。(1件)	いただいたご意見を踏まえ、推進体制や進行管理について図を挿入するなど修正してまいります。
5	—	基本方針について、どの部分が方針なのか分かりにくい。また、全体的な構成として、目次や表とかがあると分かりやすい。(2件)	基本方針(素案)7頁「4 新たな行財政改革の基本的な考え」の部分が、令和3年度から取組を進める新たな行財政改革の方針となります。また、いただいたご意見を踏まえ、全体の構成や目次の追加、図の挿入など修正してまいります。

番号	基本方針 (素案) 該当頁	意見の概要	市の考え方
6	—	市民との協働の推進や、市民参画の視点はないのでしょうか。行政の役割としてもっと市民に寄り添うことが重要なのではないのでしょうか。(1件)	基本方針(素案)は、将来にわたり必要とされる行政サービスの提供を維持し、新たな「市政運営の総合指針」の「めざす都市像」の実現を目指すこととしています。 市民との協働の推進については、新たな「市政運営の総合指針」において、マルチパートナーシップの推進をすべての取組に共通する基本的な考え方として位置づけ、取組を進めてまいりたいと考えます。
7	—	新型コロナウイルスの影響で、中小の飲食店などは倒産したり、大企業はリストラなどの人員削減や給与・ボーナスカットなど人件費の削減、支店や店舗の統廃合を行なっています。行政も経費の削減や職員力を強化する以前に、公民館とか市民センターなど昔からある施設を統廃合して不要な人を減らしたり、人件費をカットするのが経営改革の本筋なのではないのでしょうか。(2件)	コロナ禍により、令和2年度は法人市民税が、令和3年度は法人市民税に加え個人市民税が大幅に落ち込むことが見込まれ、今後の財政状況は一層厳しいものとなることを見込まれています。 このため、効率的・効果的な職員配置を念頭に置いた適正な定員管理等による人件費の抑制や、老朽化した公共施設の機能集約・複合化など、個別に取り組んでまいりたいと考えます。
8	—	デジタル化していくためにもマイナンバーカードの普及に取り組むべき。証明書のコンビニ交付の手数料を引き下げるなど、取得したくなるような取組をすべき。(1件)	デジタル化の推進には、マイナンバーカードの普及についても重要な取組と考えております。今年度臨時窓口として、長後市民センターで申請の受付を実施しています(2021年(令和3年)2月まで(予定))。また、臨時窓口の新規開設に向け、検討を進めています。今後、「(仮称)藤沢市市政運営の総合指針2024」における重点施策として取り組んでまいりたいと考えます。

※ 類似する意見については一つにまとめて記載しているため、意見の総件数と「(4) 意見の概要及び市の考え方」の番号数とは一致しません。

※ 上記「基本方針(素案) 該当頁」欄のうち、基本方針(素案)に該当する頁がない意見については、「— (ハイフン)」表示としています。

以 上

(事務担当)  
藤沢市総務部 行財政改革推進課